

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援 第5弾よか多久クーポン券事業	<p>① 市内の店舗で使用できるクーポン券(1人あたり12,500円)を発行することで、物価高騰の影響を受けている市民に対する食料品の支援を含む家計負担の軽減を図る。</p> <p>② 事業費【224,597,000円】①・②・③・④ (※積算合計224,595,535円)</p> <p>①印刷製本費 75,000円 (※積算額 74,250円)</p> <p>市報掲載料 3円×7,500部×1.1×3回=74,250円</p> <p>②委託料 220,504,000円 (※積算小計220,503,285円)</p> <p>・換金委託料 217,800,000円 (原資相当分) 12,500円×17,000人=212,500,000円 (手数料相当分) 30円(税込)×10枚×17,000人=5,100,000円</p> <p>・クーポン券作成委託料 2,903,285円</p> <p>③通信運搬費 3,418,000円 (※積算小計 3,418,000円)</p> <p>・クーポン券郵送代(ゆうパック) 400円×7,900世帯= 3,160,000円 ・事業者資料郵送代(レターパックライト) 430円×200部×3回=258,000円</p> <p>④その他事務経費 300,000円</p> <p>⑤時間外手当 300,000円</p> <p>③クーポン概要 発行額:12,500円/1人 クーポン額面:500円券×1枚+1,000円券×6枚+2,000円×3枚 発行総額:212,500,000円 対象:17,000人</p> <p>④利用対象店舗:取扱登録された市内事業者 対象者:令和8年2月1日現在住民基本台帳に登録されている市民 ゆうパックにて世帯主宛郵送</p>	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	多久市団結クーポン券(第4弾)発行事業	<p>① 市内の店舗で使用できるクーポン券(1人あたり2,500円)を発行することで、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減を図る。</p> <p>② 事業費【54,255,000円】①・②・③・④ (※積算合計 54,252,453円)</p> <p>①印刷製本費 75,000円 (※積算額 74,250円)</p> <p>市報掲載料 3円×7,500部×1.1×3回=74,250円</p> <p>②委託料 50,914,000円 (※積算小計 50,913,153円)</p> <p>・換金委託料 46,905,000円 (原資相当分) 2,500円×17,700人=44,250,000円 (手数料相当分) 30円(税込)×5枚×17,700人=2,655,000円</p> <p>・クーポン券作成委託料 4,008,153円</p> <p>③通信運搬費 2,966,000円 (※積算小計 2,965,050円)</p> <p>・クーポン券郵送代(ゆうパック) 347円×7,950世帯= 2,758,650円 ・事業者資料郵送代(レターパックライト) 430円×160件×3回=206,400円</p> <p>④その他事務経費 300,000円</p> <p>③クーポン概要 発行額 :2,500円/1人 クーポン額面 :500円券×5枚 発行総額 :44,250,000円 対象 :R6.12.1現在 17,646人 7,917世帯 総事業費 54,255千円(うちその他(C):一般財源2千円)</p> <p>④利用対象店舗:取扱登録された市内事業者 対象者 :令和7年7月1日現在住民基本台帳に登録されている市民 ゆうパックにて世帯主宛郵送</p>	R7.6	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営向上緊急支援事業	<p>①高性能な搾乳機械等の購入費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。</p> <p>②高性能な搾乳機械等の導入費用補助 【16,010千円】</p> <p>③・市(1/10補助) 生産者上限8,000千円×1/10×2名=1,600,000円(うち交付金810,000円) ・県(1/2補助・重点支援地方交付金活用事業) 生産者上限8,000千円×1/2×2名=8,000,000円 ・事業者負担 6,400,000円 ・事務費10,000円 総事業費16,010千円(うちその他(C)15,200千円:県補助8,000千円、事業者負担6,400千円、一般財源800千円)</p> <p>④市内酪農家(2人)</p>	R7.6	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	<p>①配合飼料価格安定制度の積立金の一部を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。</p> <p>②配合飼料価格安定制度の農業者積立金の一部補助 【2,210千円】</p> <p>③高騰分:200円/t → 200円×11,000t=2,200,000円 積立金:R6 600円/t → R6 800円/t 事務費10,000円 総事業費2,210千円(うちその他(C):一般財源10千円)</p> <p>④基金等加入者(33人)</p>	R7.6	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用廃プラスチック適正処理費補助金事業【R7物価高騰対策】	<p>①廃プラ処理費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。</p> <p>②廃プラ処理費用の一部(高騰分)補助 【110千円】</p> <p>③高騰分5円/kg 5円×20,000kg = 100,000円 処理費用:R6 41円/kg → R7 46円/kg 事務費10,000円 総事業費110千円(うちその他(C):一般財源10千円)</p> <p>④市内全農家(609人) ※R5実績 135人 210千円支出</p>	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	柑橘類及び落葉果樹支援補助金事業【R7物価高騰対策】	<p>①苗木購入費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。</p> <p>②苗木費用の一部(高騰分)補助 【210千円】</p> <p>③高騰分100円/本 100円×2,000本=200,000円 苗木代:R6 200円/本 → R7 300円/本 事務費10,000円 総事業費210千円(うちその他(C):一般財源10千円)</p> <p>④市内果樹農家(204人) ※R5実績 44人 400千円支出</p>	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	多久市保育所等給食費支援事業【R7物価高騰対策】	<p>①原油価格・物価高騰等により増大する給食費を補助することにより、給食の質・量を維持する。</p> <p>②補助金 29,601千円 園児1人あたり年間39,000円を上限に給食材料費価格高騰分を年間実績額に応じ市内の保育所及び認定こども園に補助する。※職員分の食材料費は含まず。</p> <p>③ 1号措置園児分39,000円×47人=1,833,000円 2-3号措置園児分39,000円×712人=27,768,000円 総事業費29,601,000円 (うちその他(C)24,160千円:県補助15,717千円、一般財源8,443千円)</p> <p>④市内の保育所及び認定こども園</p>	R7.6	R8.3

8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業【R7物価高騰対策】	<p>①給食材料費の物価高騰分を支援することで、保護者の負担軽減を図る。 ②事業費 12,503,158円 ※職員分の食料料費は含まず。 ③1食あたり上昇分単価(現状単価×1.127)×給食提供回数×人数 【1年生】51円×183回×126人=1,175,958円 【2～6年生】151円×187回×672人=6,408,864円 【7～9年生】162円×187回×290人=3,362,260円 【9年生】62円×178回×141人=1,556,076円 【合計】12,503,158円 総事業費12,504千円 ④義務教育学校の全児童生徒を対象として、一般財団法人多市学校給食振興会へ給食材料費の物価高騰分を補助</p>	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等給食費支援補助金	<p>①保険点数に反映できない食料料費の高騰による事業者負担を軽減する ②事業費【4,336,632円】 □補助金 食料料費 306床×14,172円=4,336,632円 ・公立佐賀中央病院 126床(140×0.9) ・中多久病院 140床(155×0.9) ・諸隈病院 40床(44×0.9) ③積算根拠(対象数、単価等) 対象者数根拠:病床稼働率 単価:1世帯当たりの食費高騰額を参考 2,456円/月/世帯 ※帝国データバンク調べ 1,181円/人×12月=14,172円 ※平均世帯人員2.08人 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 交付対象者 医療保険適用の入院病床がある医療機関</p>	R7.11	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対応支援補助金	<p>①電気・ガス・燃料等の物価高騰の長期化により影響を受けている高齢・障害者支援事業等に対し、施設の運営状況や規模に応じて物価高騰対応支援金を支給し、経営の支援を行う。 佐賀県が実施する「医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金」では、高騰分を入所系で1事業所80,000円、定員1人につき8,000円、通所系では1事業所40,000円、定員1人につき4,000円と見込んでおり、県は高騰分の5/10支援を行うこととしている。本市では、県の支援に上乗せする形で事業者支援を行う方向で、以下の事業を実施する。 ②事業費【4,851,200円】 ③積算根拠 入所系:1事業所につき80,000円×4/10+定員1人につき8,000円×4/10 通所系:1事業所につき40,000円×4/10+定員1人につき4,000円×4/10 ○高齢者支援事業所 37事業所 2,913,600円 入所系:13事業所×32,000円+531人×3,200円 =2,115,200円 通所系:26事業所×16,000円+279人×1,600円 =862,400円 ○障害者支援施設 29事業所 1,521,600円 入所系:5事業所×32,000円+127人×3,200円 =566,400円 通所系:24事業所×16,000円+357人×1,600円 =955,200円 ○救護施設 1事業所 384,000円 入所系:1事業所×32,000円+100人×3,200円 =352,000円 ④令和7年11月1日現在で高齢・障害者福祉サービス等を実施する事業所</p>	R7.11	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対応支援補助金	<p>①物価高騰の長期化により影響を受けている医療機関の経営を支えるために、施設の運営状況や規模に応じて支給する。 佐賀県が実施する「医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金」では、高騰分を病院・医療・歯科1施設につき80,000円、1床につき28,000円、保険薬局1施設につき40,000円と見込んでおり、県は高騰分の5/10支援を行うこととしている。本市では、県の支援に上乗せする形で事業者支援を行う方向で、以下の事業を実施する。 ②事業費【4,484,800円】 ③積算根拠 病院:80,000円×4/10+1床につき28,000円×4/10 医療・歯科:80,000円×4/10 保険薬局:40,000円×4/10 ○病院 3病院×32,000円+339床×11,200円=3,892,800円 ○医療 7医療×32,000円=224,000円 ○歯科 6医療×32,000円=192,000円 ○保険薬局 11施設×16,000円=176,000円 ④令和7年11月1日現在で多市市内で開業している病院等と保険薬局</p>	R7.11	R8.3
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	すくすく赤ちゃん紙おむつ支給事業	<p>①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を行う。頻繁におむつ交換が必要な生後～2か月に紙おむつ支給する。 ②事業費【1,330,000円】 ③積算根拠: (紙おむつ代)新生児・乳児用紙おむつ 1,898×1.1×8/バック×70人=1,169,168円 ※紙おむつ代1袋500円程度値上げ(参考:ユニ・チャーム) ※新生児期は5/バック/月使用(平均) 文具等消耗品160,000円 カラープリンターナー 21,200円×1.1×4個=93,280円 ブラックプリンターナー 19,800円×1.1×2個=43,560円 色上質紙 2,700円×1.1×2冊=5,940円 A4用紙 2,310円×1=2,310円 文具他 15,000円 ④事業の対象(交付対象者数) 令和8年度生まれ:出生予定70人</p>	R8.2	R8.4以降